

1. こんな場合に SNS を活用できます

SNSを活用することで、「自治会役員」「自治会員」に対する連絡手段を確保することや、自治会の行っている活動を広く地域の人々に伝達することが可能となります。

下記が一例となりますので、自らの自治会で活用したい（できる）内容について検討する際の参考にしてください。

(1) 自治会役員で使いたい

①役員間での連絡手段が欲しい

役員間でグループを作成して、お話をすることができます。口頭やメールと異なり、同時に情報共有や過去の内容を確認することもできます。

便利なアプリ：◎LINE LINEWORKS BAND

②役員間の出欠やスケジュール管理がしたい

各種自治会活動の出欠の確認や、各々の自治会活動におけるスケジュールの管理ができます。

便利なアプリ：LINE ◎LINEWORKS ◎BAND

③業務のタスク管理がしたい

TODORリストを作成して、タスクを共有することやタスクの割り振りなどができます。

便利なアプリ：LINEWORKS BAND

④データの共有を行いたい

トーク履歴を用いてデータを共有することや、アプリ内のフォルダ機能を用いてデータを共有することができます。

便利なアプリ：LINE LINEWORKS ◎BAND

1. こんな場合に SNS を活用できます

(2) 自治会員に対して使いたい

①自治会員での連絡手段が欲しい

自治会会員を対象としたトークルームの作成ができます。個人情報を共有せずに活用も可能です。

便利なアプリ：LINE（公式LINE、オープンチャット）

②回覧板でくる情報を共有したい

回覧板情報を写真で会員間だけで共有することができます。

便利なアプリ：LINE（◎公式LINE、オープンチャット）

③イベントの出欠情報を確認したい

各種イベントの出欠情報を確認することができます。

便利なアプリ：◎LINE（オープンチャット）BAND

(3) 自治会員以外も含めて広く使いたい

①自治会活動を広く報告したい

自治会が行っている日々の活動を自治会員、未加入者、その他地域の方々に広く伝えることができます。

便利なアプリ：◎Facebook、X、Instagram

②自治会のイベントなどを宣伝したい

自治会で行う予定のイベントなどについて自治会員を中心として広く宣伝することができます。

便利なアプリ：◎Facebook、X、Instagram